

「おくやみハンドブック」の概要

1 特長

ご遺族が利用しやすい工夫

- ① 死亡に伴い必要な手続きを、時系列でまとめている。
 - ・死亡届の提出にはじまり、火葬の申し込み
 - ・手続きに先立ち準備すべき書類の案内
 - ・具体的な手続き、
 - ・市民相談窓口の案内
 - ・故人の遺品の処分 まで
- ② 高齢のご遺族も見やすい大きな文字
- ③ 索引を設けて、手続きが探しやすい
- ④ 手続きの窓口となる各課の案内図の掲載 など



2 掲載内容 全 70 項目

分 類	主な手続き
市役所で行う手続き 54 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険や後期高齢者医療制度の葬祭費の請求 ・国民年金の未支給年金や遺族基礎年金の請求 ・印鑑登録証やパスポートの返納 ・市・県民税や固定資産税の相続人の代表者の届出 ・原動機付自転車の廃車手続きや名義変更 ・身体障害者手帳や療育手帳などの返還 ・高齢者おでかけバスカードやシルバーカードの返還 ・児童手当の認定請求 ・幼保園の認定状況の変更の届出 ・上下水道の閉栓手続きや名義変更 ・犬の所有者の変更 ・市営墓地の承継や返還 など
国や県の機関で行う手続き 9 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・地方法務局での土地や家屋の相続登記 ・出入国在留管理局での在留カードの返還 ・警察署での運転免許証の返納 など
民間機関で行う手続き 7 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・電気やガスなどのライフラインの名義変更や解約 ・固定電話や携帯電話などの名義変更や解約 など

3 配布時期・配布場所

- ・7月1日（水）配布開始（年間約 5,000 部を予定）
- ・市民課や各事務所の窓口で、死亡届を提出されたご遺族や代行の葬祭業者に配布
- ・市 HP にも掲載し、ダウンロードが可能

4 他市の発刊状況

（政令市）神戸市、横浜市 など
 （中核市）盛岡市、前橋市、高崎市、奈良市、高知市、姫路市、金沢市 など

【問い合わせ】

市民生活部次長兼市民課長
 田島 265-4141（内線）5423